

令和元年6月26日現在

機関番号：31307

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K21312

研究課題名(和文) 東北タイ農村の女性住民組織にみる共同性と公共性に関する研究

研究課題名(英文) Study on political and social significance of women's community group in northeast Thailand

研究代表者

木曾 恵子 (KISO, Keiko)

宮城学院女子大学・付置研究所・研究員

研究者番号：80554401

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、東北タイ農村における女性住民組織の組織化と活動の実態分析を通じて、家内領域を超えて広がる女性同士のつながりを具体的に検証することを目的に、文化人類学的フィールド調査を実施した。

調査は主にタイ東北部マハーサラカム県の農村において、女性住民組織を対象に実施した。その結果、特にその組織化、および女性リーダーの活動実態に関するデータを収集した。それらの分析から、地域コミュニティや村落行政における女性住民組織の政治的・社会的意義と、女性リーダーの活動に見られる共同性と公共性について考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、タイ東北部農村における女性住民組織を経済的な成功を目的とする経営体としての側面からのみ捉えるのではなく、その活動を通じた女性たちの地域コミュニティにおけるより公共的な役割や意義を考察することに学術的意義をもつ。またそのことを介して、タイ東北部農村女性の労働と家庭の両立をバックアップするための方途を、当該女性たちとの連携のなかで模索するという社会的意義をもつ。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to analyze the political and social significance of women's community group in northeast Thailand. It conducted the fieldwork on the activities and relationship among women who joined in community group in rural village. Considering how rural women participated in a community activities, this study showed their roles to create the political and social presence in rural community administration.

研究分野：地域研究、ジェンダー

キーワード：タイ 東北タイ農村 公共性 共同性 住民組織 女性同士のつながり 女性リーダー

## 1. 研究開始当初の背景

タイ東北部農村地域では、相対的貧困による都市部への就労や就学などの移動が常態化するなかで、所得向上やコミュニティ開発を担うさまざまな住民組織の活動が活発化している。東南アジア大陸部に社会主義勢力が拡張した1960年代以降、タイ政府は政策の浸透力が弱かった東北部農村地域への開発政策を重点化していった。特に第二次国家経済社会開発計画(1967-71)では、地域間格差解消に向けた東北部開発計画や農村開発促進計画が盛り込まれていった。その過程で農村側には政府事業への動員や情報、資源の仲介組織として、さまざまな住民組織が作られていく。本研究が対象とする女性住民組織もそのひとつである。

従来、東北部の農村地域では、親族を中心とする伝統的な相互扶助システムが機能していたが、その中心にあるのは母と娘、および姉妹など家族・親族女性同士のつながりである。妻方居住で末娘相続を理想とし、婚出した娘も近隣に居を構える傾向が強く、親世帯と娘世帯は生産面のみでなく、儀礼や家族のケアなど日常生活全般において相互に協力し合う。特に都市での就労に依存する現状に目を向けると、そのネットワークの存在はより顕著となった。工業化や観光産業の興隆、経済のグローバル化を背景にした相対的貧困のなかで、1970年代以降出稼ぎは急速に進み、若者や子育て世代による都市での就労は今や常態化している。ただし労働者にとっての社会保障制度は不十分であり、子育て世代の共働きやシングルマザーの就労には、都市には連れて行けない我が子の面倒を代わりにみてくれる女性家族や親族の存在が不可欠であった。すなわち、女性家族・親族同士のつながりが、セーフティネットとして果たす役割は極めて大きい。

以上のように、農村地域に残された女性には家族ケアの負担がのしかかるが、彼女たちは決して家庭内で孤立しているわけではなく、むしろこれまで以上に女性同士の相互扶助的つながりを発達させ、公的な場へと活動の場を広めつつある。例えば女性による住民組織は、既婚女性が主体となり、家庭との両立を前提とした現金収入獲得を目指している。加えて官製の住民組織は、コミュニティ開発においても重要な役割をもつ。農村地域の女性住民組織も、地域の開発行政に関わる重要なアクターとして公的な場への参加が求められている。

しかし従来のタイにおける女性住民組織に関する研究は、エンパワメントを目的とした組織の経済的成功/失敗について分析したもので、地域コミュニティの行政など公的な場における女性住民組織の実態や求められる役割には焦点が当てられていない。地域コミュニティでの女性住民組織の活動が活発化する一方で、その政治的・社会的活動意義、および農村女性の公的な場への参入の実態について詳細に検討する研究が期待される。

## 2. 研究の目的

上記を踏まえて、本研究ではタイ東北部農村における女性住民組織を対象とし、家内領域を超えて広がる女性同士のつながりの実態を具体的に検証する。特にタイ農村部の地域コミュニティにおいて、地縁に基づいて形成される女性住民組織の組織化と活動実態について、女性リーダーに注目して文化人類学的フィールド調査に基づく分析を行う。それによって、地域コミュニティや村落行政において、農村女性たちが創出する共同性と彼女らを公の場へと開いていく公共性の内実を考察することが本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

本研究の主な方法は、フィールド調査(文化人類学的参与観察、インタビュー調査)、および資料・文献収集である。

タイ東北部マハーサラカム県ナーチュアック郡において、女性住民組織にみる共同性と公共性に関して、以下の3点を中心としてフィールド調査を実施した。

- (1)農村における女性住民組織の組織化と活動内容について、郡農業普及局の専門員などの関係者、女性住民組織幹部、組織員へのインタビュー調査
- (2)住民組織の活動をめぐる女性住民組織員、およびその家族の意識調査
- (3)地域コミュニティや村落自治における農村女性のリーダーシップと住民組織について、農村リーダー(村長、副村長、各種村委員)へのインタビュー調査

またフィールド調査に関しては、マハーサラカム県ナーチュアック郡S区C村に滞在し、女性リーダーの家庭での参与観察、および関係者へのインタビュー調査を行った。フィールド調査は平成28年度から30年度にわたって、計4回実施した。

その他、資料・文献収集では、タイにおけるコミュニティ開発、女性開発に関する制度政策の新たな動向や議論を把握するため、日本やタイ国内の政府関連機関、大学図書館において、特に女性住民組織に関わる制度政策に関する論文や報告書の収集を行った。また当該地域のジェンダー観について把握するため、性別役割分業に関する資料も収集した。

## 4. 研究成果

本研究の実施により、以下の点が明らかとなった。

### (1) 女性住民組織の組織化と活動

タイの女性住民組織は、1980年代以降に農業・協同組合省など国家機構の管理下で組織化されたグループ、および2012年にインラック元首相によって設立された「タイ女性エンパワーメント基金」(Thai Women Employment Funds)を受けて活動するグループ、およびNGOなどが管理、援助するグループに大別できる。

タイ東北部マハーサラカム県ナーチュアック郡では、国家機構の管理下にある女性住民組織は、行政村単位で組織される。委員長や副委員長、秘書、会計などの役員と通常会員から構成され、参加するのは主に農業に従事する既婚者である。通常会員は任意での参加だが、各世帯から1名までとなっている。新規加入の際には、組織幹部によって加入の是非に関する話し合いがもたれる。また各村の女性住民組織は、生産品ごといくつかの下位グループに分かれて活動する。下位グループの構成員は各世代から数名ずつを幹部が話し合いによって選出するが、まずは幹部の家族・親族が優先的に選出されている傾向がある。

一方、「タイ女性エンパワーメント基金」について見ると、ナーチュアック郡C村での調査では、同年代の友人同士がグループを結成して同基金に登録し、ナムプリック(辛みのあるディップ、あるいはソース)生産の資金援助を受けて活動していた。

上記の女性住民組織では、主に地域の特産物の生産、加工・販売を主な活動としている。活動内容は、農作物生産、家畜飼育、淡水魚の養殖、それらを原料とする食品加工、バイオ肥料生産、籠細工生産、および共同店舗経営や貯蓄組合など多岐にわたる。マハーサラカム県における活動内容を見ると、地域の伝統的産業である養蚕や生糸、織物生産や農産物の加工食品生産がメイン事業となっている。

また女性住民組織の幹部は、郡や県が主催する会議や研修など開発行政の場に頻繁に参加する。女性住民組織単独の会議だけでなく、他の開発行政に関する主題であっても、村長や各種村委員とともに行政村の代表者として参加する機会が多々ある。さらに郡や県が主催する公的な行事でも、女性住民組織のメンバーが行政村の代表として、絹や綿織物など揃いの伝統的衣装を身にまとって参加し、その存在を可視化させている。

すなわち女性住民組織への参加は、生産活動による個々人の収入向上だけでなく、地域コミュニティの行政活動という公の場における既婚女性の存在感を増す機会にもなっていることが明らかになった。

### (2) 女性住民組織と地域コミュニティのリーダー創出

タイ東北部マハーサラカム県ナーチュアック郡での調査により、女性住民組織の幹部経験者は、区・村落行政に携わる地域コミュニティの女性リーダーにもなっていることが明らかとなった。またその際、一つの役職だけでなく、各種村委員など複数の役職を兼務し、活動する傾向があることも明らかとなった。

具体的には2019年8月現在、ナーチュアック郡の女性村長(9名)、副村長(88名)は、全員が住民組織の幹部として活動している/いた。また各種村委員の女性も、ほとんどが住民組織幹部、あるいはその活動に積極的に参加している者であった。

以上のことから、女性住民組織は行政区・村といった生活の共同関係のなかで組織され、既存の家族・親族女性を中心とするつながりによる相互扶助を基軸にしながらも、そのことを介してさまざまな取り決めを行う行政の場にタイ東北部農村女性を進出させる基盤となっている可能性が示唆された。

### (3) 村落行政におけるジェンダー役割

一方、地方行政の要職における女性の比率は高くはない。従来、開拓移住によって形成された農村部の集落では、草分けの子孫の男性が村長など集落の有力者となっていた。また村の守護霊儀礼を取り扱う司祭も男性であった。

例えば、図は2018年8月現在のマハーサラカム県ナーチュアック郡の区長、村長、副村長の構成を示したものである。そのうち区長、および村長は大部分が男性であった。

	男性(人)	割合(%)	女性(人)	割合(%)
区長	10	100.0	0	0.0
村長	126	93.3	9	6.6
副村長	192	68.6	88	31.4

図 マハーサラカム県ナーチュアック郡の区長、村長、副村長の構成(2018年8月現在)

このように東北タイ農村では、政治や宗教などの公的領域において男性が主導的立場にある一方で、女性は補助的役割を期待される傾向があることが明らかになった。実際には村落行政に女性が携わること自体に制約があるわけではなく、むしろ公にはその活躍が推奨されている。ただし女性は村落行政に携わるにしても、補助的役割が向いているという言説は、一般的に流布している。女性は会計や書類の作成など事務作業に向いている、などといったものである。

また地域コミュニティにおけるリーダー的存在である女性たちへの聞き取りからは、女性たちが男性リーダーと自分自身を比較し、対抗しようとするような実態は浮かび上がらなかった。ただし共通していたのは、住民組織に関わる活動を通して行政的な場へ参加し、かつては村内、あるいは家族・親族ネットワークが中心だった彼女らの社会関係を、地域コミュニティの行政的ネットワーク中心の生活に広げていたことが明らかになった。タイ東北部農村地域の女性たちが社会構造のなかでどのようにリーダー的存在となっていくのか、そしてその人生のなかからどのような問いが立ち現れてくるのか、引き続き考えていきたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

木曾恵子、2019、「村落行政とジェンダー 東北タイ農村における女性リーダーのライフヒストリーから」『宮城学院女子大学キリスト教文化研究所研究年報 民族と宗教』(査読有) 第 52 号: 111-134。

木曾恵子、2016、「タイ東北部農村における地域振興開発と女性住民組織 マハーサラカム県ナーチュアック郡の養蚕・機織グループを事例として」『宮城学院女子大学キリスト教文化研究所研究年報 民族と宗教』(査読有) 第 49 号: 69-93。

〔学会発表〕(計 1 件)

木曾恵子、2018、「東北タイ農村女性による公共性の形成に関する一考察 住民グループの活動に見る自立・自律と依存」、国際ジェンダー学会 2018 年研究大会、於聖心女子大学、2018 年 9 月 2 日。

〔図書〕(計 1 件)

木曾恵子、2019、「ケアの担い手の複数性とスマートフォンによる親子関係の補完 少子化時代の東北タイ農村における子育て」、速水洋子編『東南アジアにおけるケアの潜在力 生のつながりの実践』、京都大学出版会、586 (pp.353-377)。

## 6. 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。